

機械器具 09 歯科用研磨材料
一般医療機器 歯科用研削器材 (70908000)

MCミリングバー LEO

【禁忌・禁止】

- ・ 本品の使用中に異音や異常振動が発生した場合には、速やかに使用を中止すること。
- ・ 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- ・ 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

【構成】

本品は、以下の構成から成る。

【ニケイ酸リチウムブロック用】

単位(mm)

被削材-刃先寸法	首下長	先端径	全長	軸径
Lithium Disilicate Milling	8	0.6	34.5	3
Lithium Disilicate Milling	7	1.2	36.5	3
Lithium Disilicate Milling	5	1.4	35.5	3
Lithium Disilicate Milling	10	2.2	37.5	3



【ジルコニア用】

(単位 mm)

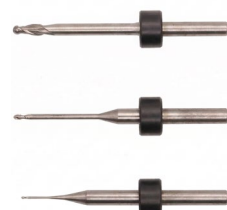
被削材-刃先寸法	首下長	先端径	全長	軸径
Zirconia Milling Burs	6	0.5	42	3
Zirconia Milling Burs	16	1.0	43	3
Zirconia Milling Burs	24	2.5	44	3



【PMMA用】

(単位 mm)

被削材-刃先寸法	首下長	先端径	全長	軸径
PMMA Milling	6	0.5	42	3
PMMA Milling	16	1.0	43	3
PMMA Milling	24	2.5	44	3



2. 原材料

【本体】

タングステンカーバイト

【刃部コーティング】

・ニケイ酸リチウムブロック用:ダイヤモンド

・ジルコニア用:ダイヤモンド砥粒

3. 原理

本品が装着された歯科用切削加工機のスピンドルが高速回転することにより、歯科材料が切削・研削加工される。

【使用目的または効果】

本品は歯科用 CAM システムの切削加工機に装着し、歯科材料を切削・研削加工するために用いる。

【使用方法等】

1. 本品が適合する切削加工機に装着する。
※詳細な使用方法については、併用する歯科用 CAM ソフト、ならびに歯科用切削加工機の取扱説明書を参照すること。
※チャック部の緩みがないか確認を行うこと。
2. 予備運転を行い、振れがないことを確認し、歯科用切削加工材料を研削する。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ① 本品は、歯科用 CAD/CAM 材料に関して、十分な知識及び技能を有する歯科医療有資格者が使用すること。
- ② 使用前に、ひび、破損、変形がないかどうか確認をすること。
- ③ 本品を装着する前に、切削加工機が正常に作動することを確認すること。
- ④ 切削加工機の取扱説明書に従い、本品を確実に装着すること。
- ⑤ 予備運転させた際、ブレやがたつき等の異常がないか確認してから加工を行うこと。
- ⑥ 本品は刃物であるため、取扱には十分注意すること。
- ⑦ 本品の使用中に異音や異常振動が発生した場合には、速やかに使用を中止すること。
- ⑦ 破損の原因となるため、下記の行為を行わないこと。
刃先部を持つこと。

刃先部に衝撃を与えること。

刃先部を変形させること。

本品を改造すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

本品は、高温、多湿、粉塵、化学薬品を避け、ケースに入れた状態で乾燥した場所で保管すること。

2. 保管条件

歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

- ・ 刃先部のブレードに欠けがないか目視確認すること。
- ・ 金属製のブラシで清掃しないこと。
- ・ 水分を含んだ布等で清掃しないこと。
- ・ 工業用工具に用いられるオイル等は、加工する歯科用修復物に付着する恐れがあるため、塗布しないこと。
- ・ 本品を回転させ、シャンクに曲りがないことを目視確認すること。
- ・ ミリングバーを保持するチャック部分は日々緩みが無いことを確認してから使用すること。
- ・ 研削力が低下した場合には、新しい製品と交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : Fuss 合同会社

電話 : 050-5474-1999

製造業者 : Huliang (Shanghai) Bio-Tech Co., Ltd.

国名 : 中国